

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療・福祉

| 施策 | 取組内容 | 甲の役割 | 乙の役割 |
|----------|---|--|-------------------------------|
| 医療体制の確保 | 救急医療体制を確保するため、休日夜間の一次救急医療体制（休日・夜間応急診療所）を維持運営する。 | 伊勢市休日・夜間応急診療所を運営する。 | 伊勢市休日・夜間応急診療所運営に必要な経費を負担する。 |
| 子育て環境の充実 | 安心して子育てができる環境を提供するため、病児・病後児を保育する専用施設を運営する。 | 事業の実施に必要な事務を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。 | 甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。 |

2 産業振興

| 施策 | 取組内容 | 甲の役割 | 乙の役割 |
|---------|---|--|--|
| 農林漁業の振興 | 有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、鳥獣被害対策を推進する。 | 乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。 | 甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。 |
| 観光の振興 | 伊勢志摩地域への旅客誘致を図り、伊勢志摩地域の情報発信、修学旅行の誘致等の取組を行う。 | 公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構における連携事業を中心とし、乙と連携し、必要な取組を行う。 | 公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構における連携事業を中心とし、甲と連携し、必要な取組を行う。 |

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

| 施策 | 取組内容 | 甲の役割 | 乙の役割 |
|----|------|------|------|
|----|------|------|------|

| | | | |
|-------------|---|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 交通ネットワークの充実 | 圏域住民の交通手段を確保するため、コミュニティバス等交通ネットワークの充実を推進する。 | 乙と連携し、相互の地域関係住民の意見を調整し、推進に必要な取組を行う。 | 甲と連携し、相互の地域関係住民の意見調整に協力し、推進に必要な取組を行う。 |
|-------------|---|-------------------------------------|---------------------------------------|

2 地域の生産者、消費者等の連携による地産地消

| 施策 | 取組内容 | 甲の役割 | 乙の役割 |
|--------------------|--------------------------------------|---|---|
| 地産地消の推進及び地場産品のPR推進 | 農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消及び農林水産物のPRを推進する。 | 乙及び関係団体と連携し、地産地消及び農林水産物のPRを推進するために必要な取組を行う。 | 甲及び関係団体と連携し、地産地消及び農林水産物のPRを推進するために必要な取組を行う。 |

3 地域内外の住民との交流

| 施策 | 取組内容 | 甲の役割 | 乙の役割 |
|--------------|---|--|---------------------------|
| 地域情報の共有化及び発信 | 圏域における地域情報を共有化し、圏域の内外へ相互自治体の情報発信媒体を活用し、情報発信を図る。 | 甲及び乙の地域における情報等を集約し、情報発信可能な事実の把握及び整理を行い、乙へ提供する。 | 情報発信媒体への掲載事項について甲へ情報提供する。 |

4 その他

| 施策 | 取組内容 | 甲の役割 | 乙の役割 |
|------------|---|--|---|
| 図書館サービスの充実 | 図書館サービスの充実を図るため、公共図書館が連携し、利用者の利便性向上に向けた新たなサービスの仕組みを構築する。 | 乙と連携し、新たなサービスの仕組みを検討及び構築する。 | 甲と連携し、新たなサービスの仕組みの構築に係る協議及び検討を行い、構築に向けて協力を行う。 |
| 宮川流域の保全・活用 | 宮川流域ルネッサンス協議会において、流域情報の集約及び提供、河川環境の研究結果の共有、広報紙などを活用した宮川の魅力を紹介する情報発信及びイベントの実施等に取り組む。 | 宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、乙と連携し、宮川流域の保全・活用に必要な取組を行う。 | 宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、甲と連携し、宮川流域の保全・活用に必要な取組を行う。 |

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成

| 施策 | 取組内容 | 甲の役割 | 乙の役割 |
|---------------------|--|--|--|
| 圏域市町 職員の人 材育成 | 圏域における職員の 能力及び資質向上を図 るため、合同で研修を実 施する。 | 圏域で実施す ることが効果的 な職員向けの研 修を企画、実施す る。 | 甲が実施する 職員向けの研修 に参加するとと もに、研修の運営 に協力する。 |